

# 田口福寿会奨学金について

公益財団法人田口福寿会

## 1. 応募資格

次の各号の全てに該当する者

- (1) 2026年4月時点で岐阜県内の公立高等学校の3年生
- (2) 2027年4月に国内の国立または公立の大学に進学を希望している者
- (3) 学業・人物ともに優れ、心身ともに健康であること
- (4) 母子家庭・父子家庭・両親ともいない家庭の生徒のため、学資の支弁が困難であること
- (5) 2027年4月以降、他の給付型奨学金（日本学生支援機構奨学金及び大学の授業料減免等の学内奨学金その他当財団会長が指定するもの\*を除く）の支給を受けない者

\* ①県・市町村からの奨学金 ②あしなが育英会及び交通遺児育英会からの奨学金

③入学時その他特別な場合に一時的に支給される奨学金

- (6) 在籍する高等学校長の推薦を受けることができる者

## 2. 進学大学について

- (1) 国内の国公立4年制大学が対象
- (2) 申請書提出時点において進学希望大学は3校まで記載を認める。奨学生内定後に志望校を変更する場合は、志望校の変更承認を申請しなければならない。

## 3. 採用人数

県内の指定高等学校17校より25名程度（本校からの推薦人数 1名）

## 4. 奨学金支給内容

- (1) 入学一時金30万円を大学入学後4月末までに支給する。
- (2) 月額10万円を正規の最短就学期間支給する。
- (3) 返還の義務 なし

**※ 希望者は、7月10日（金）までに、大橋まで申し出てください。その後、学校で総合的に検討をし、1名を推薦します。**